

原子力規制検査の運用状況について

1. はじめに

原子力規制検査が開始され、半期が経過したところであるが、検査の運用に関する良好事例および改善要望を集約したのでご報告する。

2. 良好事例

- ① フリーアクセスについて、事業者を介することなく、検査官自らが事業者のシステムへアクセスして、QMS 規程類や CR 情報を確認されるようになった。
- ② 検査官からの日々の質問について、事業者は書面にて受領し回答する運用を検査官側から提案いただき、確実なコミュニケーションや実績管理ができるようになった。
- ③ チーム検査の開始会議で以下の発言があり、効率的に取り組むことができた。

・旧制度のようにずっと面着で対応してもらう必要はない。必要な資料や質問があればこちらから連絡するので、質問内容等に応じて臨機応変に対応してもらえればよい。

・また、事業者の業務に支障がないように配慮するが、行き届かないこともあると思われるので、業務に支障があれば遠慮なく申し出ること。

・事業者側で、原子力規制検査について確認したいことがあれば、気軽に申し出ること。

・また、原子力規制検査自体は継続していく検査なので、現地検査終了後も情報交換をしたいと考えている。

3. 改善要望

3. 1 チーム検査の運用について

(検査の実施内容に関する改善要望)

- ① 「品質マネジメントシステムの運用」のチーム検査において、検査制度運用開始前に是正処置まで完了している事案についても、パフォーマンス評価をして重要度および深刻度判定がなされた。

本検査の目的に鑑みれば、既に保安検査で確認されている事例に対して、改めて重要度や深刻度評価をすることも、その判定は参考として扱っていただきたい。

<基本検査運用ガイド 品質マネジメントシステムの運用 抜粋>

(a) 検査対象には、5.3「年次検査のサンプル選定に関するガイド」の必須項目（※の項目）に加え、事業者のパフォーマンスに応じて、同ガイドから広範囲な問題を含めることができる。例えば、検査対象として、配管の腐食、安全関連海水系の劣化、ホウ酸の蓄積、電子機器の経年劣化、設置環境等、その重要度が経年に依存する恐れがある問題を含めることができる。この検査では、5年間を対象としてチームが指定した項目について事業者に対し、CAP 情報等の検索（コンピューター又はその他の手段により）を要求することができる。

(検査の運用に関するご提案)

- ② 検査官から事業者への事前質問表の提示時期が前営業日の定時過ぎになり、事業者側の準備が検査初日に間に合わないケースがあった。多くの事業所では改善されつつあるが、引き続き事業者の検討期間を考慮し回答時期の設定をしていただきたい。
- ③ 「重大事故等対応訓練のシナリオ評価（BE0080）」と「重大事故等対応要員の訓練評価（BE0070）」のチーム検査は、効率的な検査をするために、可能な限り同一の検査官で実施いただきたい。

【具体的な事例】

・重大事故等対応訓練のシナリオ評価（BE0080）の検査を実施（8月24日～28日）
・上記シナリオ訓練でご説明した訓練に対して、重大事故等対応要員の訓練評価（BE0070）の検査を合計4回実施。（9月9日～10日、9月15日～17日、9月28日～10月2日、10月6日～9日）
要員の訓練評価の検査4回のうち3回については、シナリオ評価の検査に参加していない検査官がおられたため、再度訓練内容の説明および現場確認を実施。

3. 2 チーム検査以外の全般の運用について

- ④ この1年を通じて得られた気付き事項について、検査気付き事項のスクリーニングガイドの軽微事例集に反映される際には、その安全上の重要度について共通認識を持つための意見交換をさせていただきます。

4. 最後に

原子力規制検査の開始当初に比べると、安全上重要な問題にフォーカスした検査が徐々に浸透しつつあると感じる。検査開始当初は明らかに安全上重要ではない問題についても事業者の詳細な確認があったが、徐々にそういったことは少なくなっている。

また、第1回意見交換会合で事業者意見としてご説明した、報告書に記載される結果や事実確認等に対し、事業者意見等を書面で聴取する運用を早期に決定（10/7 規制委了承）いただいたことに御礼申し上げます。今後とも、こういった意見交換の場を継続頂き、より良い検査制度になるよう貢献していきたい。

以上